

那 こ 教 第99号

令和6年5月20日

市内就学前教育保育施設長様

那霸市こども教育保育課長  
(公印省略)

### 安全管理の徹底について（依頼）

平素より教育保育活動における事故防止にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和6年4月10日付で、本課より、園外抜け出し事案等に関するメールを発出し、園児の安全管理にかかる注意喚起をしたところではありますが、本市就学前教育保育施設において園児の抜け出し事案が発生しております。

各園におかれましては、散歩などの園外活動時はもちろんのこと、朝の受入れ時、園庭での外遊び等、園内活動時においても、職員間の役割分担を確認し、常に園児の行動把握に努め、見失うことがないよう十分に留意してください。

また、事故の発生防止については、各園の安全計画の中で位置付けされていると思いますが、今一度、マニュアル等を職員間でしっかりと共通確認を行い、安全管理の徹底を行っていただきますようお願いします。

別添のとおり、令和4年12月15日付厚生労働省子ども家庭局保育課発出の「保育所等における安全計画の策定に関する留意事項等について」及び、令和5年3月内閣府発出の「教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集」を送付いたしますので、ご参照の上、ご対応をお願いいたします。

#### 【参照】

令和4年12月15日「保育所等における安全計画の策定に関する留意事項について（厚生労働省子ども家庭局保育課）抜粋

\*P4 【児童の安全確保に関する取組について】①安全点検について (2) マニュアルの策定・共有

- ・通常保育時において、児童の動きを常に把握するための役割分担を構築すること
- ・リスクが高い場面（午睡、食事、プール・水遊び、園外活動、バス送迎）での職員が気をつけるべき点、役割分担を明確にすること
- ・緊急的な対応が必要な場面（災害、不審者の侵入、火事（119番通報））を想定した役割分担の整理と掲示、保護者等への連絡手段の構築、地域や関係機関との協力体制の構築などを行うこと
- ・これらをマニュアルにより可視化して常勤保育士だけでなく非常勤職員、保育補助者も含め、保育所の全職員に共有すること

那霸市こどもみらい部こども教育保育課  
教育保育指導主幹：渡久地 順  
TEL 098-861-2113  
e-mail:55182jyun@city.naha.lg.jp